

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年1月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055（989）5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055（989）5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間	第48期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
売上高 (千円)	104,427,847	114,889,440	35,860,762	38,290,623	140,960,391
経常利益 (千円)	2,084,054	2,714,525	913,069	872,524	3,562,001
四半期（当期）純利益 (千円)	851,231	975,320	480,436	489,033	1,476,357
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (株)	—	—	17,494,500	17,494,500	17,494,500
純資産額 (千円)	—	—	36,037,094	36,937,294	36,653,092
総資産額 (千円)	—	—	59,623,124	59,668,585	57,404,119
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,066.56	2,123.17	2,101.06
1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	48.84	55.91	27.56	28.04	84.70
潜在株式調整後1株当 たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	48.80	55.88	27.54	28.02	84.63
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	36.00
自己資本比率 (%)	—	—	60.4	61.9	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,391,097	5,389,936	—	—	5,739,762
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△9,819,276	281,809	—	—	△13,127,851
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,532	△709,239	—	—	288,432
現金及び現金同等物の四 半期末（期末）残高 (千円)	—	—	5,524,598	9,496,095	4,533,588
従業員数 (人)	—	—	1,107	1,127	1,094

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ
いては記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	1,127(5,058)
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当第3四半期会計期間の平均雇用人員は（ ）内に外数で記載しております（1日8時間換算）。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		前年同四半期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
青果	4,099,153	14.1	112.6
鮮魚	1,970,848	6.8	100.4
精肉	2,227,432	7.7	107.9
フード	2,351,922	8.1	110.7
デイリー	7,122,545	24.5	109.0
グロッサリー	8,931,435	30.7	105.1
食品計	26,703,337	91.9	107.6
ノンフーズ	2,235,634	7.7	103.8
その他	107,206	0.4	95.0
合計	29,046,178	100.0	107.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロッサリーは加工食品、ノンフーズは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。
3. 鮮魚及びフードには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。

(2) 販売実績

部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		前年同四半期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
青果	5,039,998	13.2	109.7
鮮魚	2,661,170	6.9	99.5
精肉	3,151,542	8.2	103.8
フード	4,194,070	11.0	107.3
デイリー	9,559,776	25.0	107.7
グロッサリー	10,912,334	28.5	107.3
食品計	35,518,893	92.8	106.8
ノンフーズ	2,647,939	6.9	106.9
その他	123,791	0.3	96.8
合計	38,290,623	100.0	106.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロッサリーは加工食品、ノンフーズは衣料及び住居関連、その他は催事等であります。

3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

		当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)			前年同四半期比 (%)	対前年同四半 期店舗数増減
		四半期末 店舗数	売上高 (千円)	構成比(%)		
	静岡県伊豆地区計	13	5,439,329	14.2	99.9	—
	静岡県東部地区計	24	10,197,322	26.6	105.9	3
	静岡県中部地区計	12	4,739,772	12.4	127.9	2
	静岡県西部地区計	23	7,988,511	20.9	104.0	△2
	静岡県計	72	28,364,936	74.1	107.2	3
	神奈川県計	9	5,069,142	13.2	98.8	—
	山梨県計	7	2,504,405	6.5	93.9	—
	愛知県計	4	2,348,137	6.1	146.8	1
	本部等	—	4,002	0.1	87.7	—
	合計	92	38,290,623	100.0	106.8	4

(3) 単位当たり売上高

		当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	前年同四半期比 (%)
売 上 高		38,290,623千円	106.8
1㎡当たり売上高	平均売場面積 1㎡当たり売上高	159,748㎡	103.7
		239千円	103.0
1人当たり売上高	平均売場人員数 1人当たり売上高	6,195人	103.4
		6,180千円	103.3

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー（1日8時間換算）を含めた期中平均であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、エコポイント制度などの経済対策の効果を背景に、一部に景気回復の動きが見られたものの、円高による輸出型産業を中心とした企業業績の悪化懸念から、景気の先行き不透明感が高まりました。

食品スーパーマーケット業界におきましても、家計所得の伸び悩みが予想される中、お客さまの生活防衛意識による節約志向が継続し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社は「高コスト体質からの決別 オペレーション改革元年!!」を当事業年度のスローガンに掲げるとともに、基本の徹底と1円の積み重ねを大切にするという小売業の原点に立ち返り、店内作業の効率化と生産性の向上に取り組んでおります。

販売面においては、一人当たり買上点数の増加策に注力し、お客さま視点でわかりやすく買いやすい単品量販の売場づくりに継続して取り組みました。また、一部の店舗を除き、土曜日を起点とする1週間単位の折込みチラシに変更し、火曜・水曜日の強化に加え、週末の販売強化を図るとともに、チラシ削減によるコストコントロールを進めました。このほか、お客さまの利便性確保に向け、医薬品の取扱い店舗を14店舗に拡大するとともに、トップバリュの機能性衣料を中心とした肌着や靴下などの実用衣料の品揃えを拡大した衣料品コーナーを7店舗に導入いたしました。既存店ベースの売上高の推移は、上半期に業態転換したディスカウント業態店舗の収益改善も加わり、第2四半期累計期間においては対前年同期比96.0%でしたが、当第3四半期会計期間においては同100.3%となりました。

新規店舗の開設においては、上半期の3店舗に加え、9月にマックスバリュ富士水戸島店、10月にマックスバリュ富士江尾店、11月にマックスバリュ富士宮万野原店と静岡県富士・富士宮エリアに3店舗の新店を開設いたしました。その結果、当第3四半期会計期間末における店舗数は92店舗になりました。

販売費及び一般管理費の推移においては、経費全体の見直しと引下げを進めたことにより、既存店ベースでは対前年同期比93.8%と削減が進み、全体の販売費及び一般管理費の対売上高比率は24.6%と前年同期より0.5ポイント改善いたしました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高は382億90百万円(対前年同期比106.8%)となり、新規店舗の寄与により増収となりましたが、その一方、販売費及び一般管理費として、新規店舗の開設費用(前年同期比2店舗増)や、猛暑等の影響などにより増加した電気料(前年同期比119.5%)を計上したことなどにより、利益においては、営業利益8億77百万円(同93.5%)、経常利益8億72百万円(同95.6%)、四半期純利益4億89百万円(同101.8%)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比し、22億64百万円増加し、596億68百万円になりました。これは現金及び預金の増加33億83百万円、関係会社預け金の増加15億円、賃貸不動産の売却等による有形固定資産の減少27億15百万円などによるものであります。

② 負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比し、19億80百万円増加し、227億31百万円になりました。これは買掛金が9億1百万円増加したこと、また、新規店舗の設備等の未払金を含む流動負債のその他が13億22百万円増加したことなどによるものであります。

③ 純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比し、2億84百万円増加し、369億37百万円になりました。これは、四半期純利益の計上9億75百万円、剰余金の配当6億27百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比し29億24百万円増加し、94億96百万円になりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12億66百万円（前年同期は6億86百万円の収入）になりました。これは税引前四半期純利益8億59百万円、減価償却費6億57百万円、法人税等の支払5億28百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、17億22百万円（前年同期は51億75百万円の支出）になりました。これは有形固定資産の取得による支出6億41百万円、有形固定資産の売却による収入24億84百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、64百万円（前年同期は0百万円の支出）になりました。
これは、自己株式の取得による支出56百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、次の設備を売却いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）				
			建物及び構築物	土地		その他	合計
				面積 (㎡)	帳簿価額		
イオン静岡RDC	静岡県袋井市	賃貸不動産	2,593,412	43,833	1,178,992	7,501	3,779,906

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の完了

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	営業開始日	営業時間
マックスバリュ富士水戸島店	静岡県富士市	平成22年9月23日	9：00～22：00
マックスバリュ富士江尾店	静岡県富士市	平成22年10月28日	9：00～23：30
マックスバリュ富士宮万野原店	静岡県富士宮市	平成22年11月18日	9：00～23：30

②重要な設備の新設等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		区分	売場面積 (㎡)	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(仮称) マックスバリュ 富士河口湖店	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	新設店舗	2,843	420,000	37,917	自己資金	平成 22.11	平成 23.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成22年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年1月13日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	17,494,500	17,494,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成22年4月20日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月7日 至 平成37年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386 (注) 2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができる。 ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	17,494,500	—	2,167,850	—	2,893,374

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、平成22年11月30日現在の株主名簿を確認したところ、当社による自己株式の取得のほかに大株主の異動はありませんでした。

なお、当社は平成22年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期会計期間において、54,000株を取得いたしました。平成22年11月30日現在の自己株式は、101,028株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.58%）を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,262,000	172,609	—
単元未満株式	普通株式 131,500	—	—
発行済株式総数	17,494,500	—	—
総株主の議決権	—	172,609	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権11個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1	101,000	—	101,000	0.58
計	—	101,000	—	101,000	0.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,048	1,055	1,040	1,022	1,022	1,005	1,038	1,037	1,061
最低(円)	1,000	1,019	983	993	997	979	992	1,003	1,017

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当該子会社であった株式会社シーズンセレクトは、平成22年4月19日をもって清算終了しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,889,066	4,505,401
売掛金	81,561	44,747
商品	2,895,874	2,360,092
繰延税金資産	1,093,014	756,586
関係会社預け金	※1 1,500,000	—
その他	3,149,733	2,783,862
流動資産合計	16,609,249	10,450,689
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 16,957,825	※2 17,423,883
土地	11,174,166	12,621,601
その他（純額）	※2 5,982,870	※2 6,784,920
有形固定資産合計	34,114,863	36,830,405
無形固定資産		
のれん	1,784,526	2,356,303
その他	225,709	174,867
無形固定資産合計	2,010,235	2,531,171
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,568,690	2,986,428
差入保証金	3,055,515	3,125,513
その他	1,360,131	1,549,701
貸倒引当金	△50,099	△69,790
投資その他の資産合計	6,934,237	7,591,853
固定資産合計	43,059,336	46,953,429
資産合計	59,668,585	57,404,119
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,732,207	8,830,571
短期借入金	※3 1,000,000	※3 1,000,000
未払法人税等	527,151	644,050
賞与引当金	189,527	470,362
役員業績報酬引当金	32,460	33,967
店舗閉鎖損失引当金	15,334	15,110
その他	6,192,177	4,869,290
流動負債合計	17,688,858	15,863,352
固定負債		
退職給付引当金	3,535,855	3,367,925
商品券回収損失引当金	33,002	33,756
その他	1,473,574	1,485,993
固定負債合計	5,042,432	4,887,674
負債合計	22,731,291	20,751,027

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金	2,893,374	2,893,374
利益剰余金	31,939,979	31,594,002
自己株式	△119,476	△69,952
株主資本合計	36,881,727	36,585,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,549	62,217
評価・換算差額等合計	47,549	62,217
新株予約権	8,018	5,600
純資産合計	36,937,294	36,653,092
負債純資産合計	59,668,585	57,404,119

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	104,427,847	114,889,440
売上原価	78,027,731	86,300,458
売上総利益	26,400,115	28,588,982
その他の営業収入	1,975,819	2,249,893
営業総利益	28,375,934	30,838,875
販売費及び一般管理費	※1 26,294,010	※1 28,109,702
営業利益	2,081,924	2,729,172
営業外収益		
受取利息	18,328	14,048
受取配当金	1,383	1,670
受取補償金	—	10,500
違約金収入	17,275	—
生命保険配当金	—	6,913
雑収入	10,895	22,655
営業外収益合計	47,883	55,788
営業外費用		
支払利息	11,993	52,659
支払補償費	—	9,270
シンジケートローン手数料	32,000	—
雑損失	1,760	8,505
営業外費用合計	45,753	70,435
経常利益	2,084,054	2,714,525
特別利益		
固定資産売却益	—	7,036
貸倒引当金戻入額	17,733	16,690
補助金収入	77,063	29,495
その他	8,442	5,174
特別利益合計	103,239	58,396
特別損失		
固定資産売却損	6,090	—
固定資産除却損	51,884	15,565
減損損失	※2 438,139	※2 640,019
店舗閉鎖損失引当金繰入額	36,537	13,914
リース解約損	20,599	—
その他	13,540	11,507
特別損失合計	566,792	681,007
税引前四半期純利益	1,620,501	2,091,914
法人税、住民税及び事業税	1,066,588	1,035,283
法人税等調整額	△297,318	81,310
法人税等合計	769,269	1,116,594
四半期純利益	851,231	975,320

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	35,860,762	38,290,623
売上原価	26,603,534	28,741,996
売上総利益	9,257,228	9,548,627
その他の営業収入	697,752	731,728
営業総利益	9,954,980	10,280,355
販売費及び一般管理費	※1 9,016,877	※1 9,402,861
営業利益	938,103	877,493
営業外収益		
受取利息	4,675	4,983
受取損害賠償金	—	3,485
違約金収入	1,200	—
雑収入	5,105	5,479
営業外収益合計	10,981	13,949
営業外費用		
支払利息	3,464	16,122
シンジケートローン手数料	32,000	—
雑損失	550	2,796
営業外費用合計	36,015	18,918
経常利益	913,069	872,524
特別利益		
固定資産売却益	—	4,737
貸倒引当金戻入額	5,400	5,400
その他	658	—
特別利益合計	6,058	10,137
特別損失		
固定資産売却損	1,865	—
固定資産除却損	16,125	—
減損損失	※2 30,000	※2 8,236
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20,742	13,914
その他	4,440	1,131
特別損失合計	73,173	23,282
税引前四半期純利益	845,954	859,378
法人税、住民税及び事業税	572,668	589,136
法人税等調整額	△207,149	△218,791
法人税等合計	365,518	370,345
四半期純利益	480,436	489,033

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,620,501	2,091,914
減価償却費	1,629,204	1,952,813
減損損失	438,139	640,019
のれん償却額	154,131	185,020
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17,733	△19,690
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△410,526	△280,834
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△47,490	—
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	49,635	△1,507
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	160,922	167,930
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△53,873	224
商品券回収損失引当金の増減額(△は減少)	△1,035	△754
受取利息及び受取配当金	△19,712	△15,719
支払利息	11,993	52,659
固定資産売却損益 (△は益)	6,090	△7,036
固定資産除却損	51,884	15,565
売上債権の増減額 (△は増加)	9,233	△36,814
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△677,036	△546,961
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,382,613	901,635
その他	466,077	1,439,255
小計	4,753,020	6,537,722
利息及び配当金の受取額	26,894	15,670
利息の支払額	△9,275	△51,062
法人税等の支払額	△1,379,541	△1,112,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,391,097	5,389,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	700,000	—
有形固定資産の取得による支出	△8,169,453	△2,593,388
有形固定資産の売却による収入	91,511	2,725,749
無形固定資産の取得による支出	△60,555	△84,829
子会社の清算による収入	—	353,424
固定資産譲渡予約契約に伴う手付金収入	1,300,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△311,190	△93,345
敷金及び保証金の回収による収入	150,350	113,063
営業譲受による支出	△3,300,000	—
その他	△219,938	△138,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,819,276	281,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000,000	—
リース債務の返済による支出	—	△24,771
自己株式の取得による支出	△708	△56,698
自己株式の売却による収入	—	151
配当金の支払額	△679,760	△627,924
その他	1	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,532	△709,239
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,108,646	4,962,507
現金及び現金同等物の期首残高	11,633,244	4,533,588
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,524,598	※ 9,496,095

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「違約金収入」（当第3四半期累計期間計上額3,117千円）については、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期累計期間では営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 前第3四半期累計期間において、営業外費用に区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」（当第3四半期累計期間計上額2,000千円）については、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期累計期間では営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。 前第3四半期累計期間において、特別損失に区分掲記しておりました「リース解約損」（当第3四半期累計期間計上額470千円）については、重要性が低下したため、当第3四半期累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期会計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「違約金収入」（当第3四半期会計期間計上額1,167千円）については、重要性が低下したため、当第3四半期会計期間では営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 前第3四半期会計期間において、営業外費用に区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」（当第3四半期会計期間計上額1,000千円）については、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期会計期間では営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。 前第3四半期会計期間において、特別損失に区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当第3四半期会計期間計上額543千円）については、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)												
※1 関係会社預け金 イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 12,280,127千円 ※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当第3四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>4,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>3,000,000千円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	借入未実行残高	3,000,000千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 10,784,596千円 ※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>4,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>3,000,000千円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	借入未実行残高	3,000,000千円
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	1,000,000千円												
借入未実行残高	3,000,000千円												
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	1,000,000千円												
借入未実行残高	3,000,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)					当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)									
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。					※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。									
販売促進費 1,312,389千円					販売促進費 1,570,642千円									
従業員給料及び賞与 12,066,243千円					従業員給料及び賞与 12,530,785千円									
賞与引当金繰入額 77,231千円					賞与引当金繰入額 189,527千円									
役員業績報酬引当金繰入額 49,635千円					役員業績報酬引当金繰入額 32,460千円									
退職給付費用 267,745千円					退職給付費用 291,618千円									
法定福利及び厚生費 1,487,228千円					法定福利及び厚生費 1,569,691千円									
不動産賃借料 2,805,994千円					不動産賃借料 2,985,076千円									
減価償却費 1,629,204千円					減価償却費 1,952,813千円									
水道光熱費 1,707,240千円					水道光熱費 1,928,789千円									
修繕維持費 1,152,669千円					修繕維持費 1,310,389千円									
のれん償却額 154,131千円					のれん償却額 185,020千円									
※2 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 なお、「MV」はマックスバリュ、「EX」はマックスバリュEX（エクスプレス）の略であり、特に記載の無いものはヤオハンであります。					※2 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 なお、「EX」はマックスバリュEX（エクスプレス）の略であります。									
用途	場所	種類及び減損損失				用途	場所	種類及び減損損失						
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	土地 (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
店舗	MV浜松可美店（浜松市南区）	70,536	24,700	13,104	108,341	店舗	EX下田銀座店（静岡県下田市）	253	1,124	9,586	—	—	—	10,963
店舗	EX下田銀座店（静岡県下田市）	83,821	17,289	3,774	104,886	店舗	EX葵町店（浜松市中区）	1,434	—	11,739	—	—	—	13,173
店舗	EX唐瀬店（静岡市葵区）	2,673	53	1,945	4,672	店舗	EX浜松富塚店（浜松市中区）	20,004	1,397	14,490	—	—	1,269	37,162
店舗	葵町店（浜松市中区）	371	1,071	493	1,936	店舗	EX浜松住吉店（浜松市中区）	14,857	666	17,745	—	—	4,277	37,547
賃貸不動産	シーズンセレクト福田店（静岡県磐田市）	173,049	—	45,253	218,302	店舗	EX浜松天竜川店（浜松市東区）	47,274	6,504	14,450	—	—	24,119	92,349
合計 330,453 43,114 64,569 438,139					店舗	EX大仁店（静岡県伊豆の国市）	17,394	707	5,617	—	—	—	23,720	
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。					—	シーズンセレクトのれん	—	—	—	—	386,756	—	386,756	
					賃貸不動産	北丸子ビル（静岡市駿河区）	8,236	—	—	—	—	—	8,236	
					遊休資産	GI伊東店跡地（静岡県伊東市）	—	—	—	30,110	—	—	30,110	
					合計		109,455	10,400	73,629	30,110	386,756	29,667	640,019	

前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。

前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)						当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)					
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。						※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。					
販売促進費		451,104千円				販売促進費		536,054千円			
従業員給料及び賞与		4,094,187千円				従業員給料及び賞与		4,113,254千円			
賞与引当金繰入額		77,231千円				賞与引当金繰入額		124,569千円			
役員業績報酬引当金繰入額		14,015千円				役員業績報酬引当金繰入額		16,410千円			
退職給付費用		89,248千円				退職給付費用		97,206千円			
法定福利及び厚生費		499,094千円				法定福利及び厚生費		521,334千円			
不動産賃借料		1,005,280千円				不動産賃借料		1,000,596千円			
減価償却費		623,183千円				減価償却費		657,339千円			
水道光熱費		587,913千円				水道光熱費		688,900千円			
修繕維持費		427,259千円				修繕維持費		443,329千円			
のれん償却額		76,171千円				のれん償却額		51,220千円			
※2 当第3四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 なお、「MV」はマックスバリュの略であります。						※2 当第3四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。					
用途	場所	種類及び減損損失				用途	場所	種類及び減損損失			
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
店舗	MV浜松可美店（浜松市南区）	30,000	—	—	30,000	貸貸不動産	北丸子ビル（静岡市駿河区）	8,236	—	—	8,236
合計		30,000	—	—	30,000	合計		8,236	—	—	8,236
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。						当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。					

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年11月30日現在)	(平成22年11月30日現在)
現金及び預金 5,511,253 千円	現金及び預金 7,889,066 千円
預け金(流動資産その他) 13,344 千円	関係会社預け金 1,500,000 千円
現金及び現金同等物 5,524,598 千円	預け金(流動資産その他) 107,029 千円
	現金及び現金同等物 9,496,095 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,494,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 101,028株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 8,018千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成22年4月20日取締役会	普通株式	627,924	36.00	平成22年 2月28日	平成22年 5月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 2,123.17 円	1株当たり純資産額 2,101.06 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 48.84 円	1株当たり四半期純利益金額 55.91 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 48.80 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 55.88 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	851,231	975,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	851,231	975,320
期中平均株式数(千株)	17,429	17,443
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	14	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 27.56 円	1株当たり四半期純利益金額 28.04 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 27.54 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 28.02 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	480,436	489,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	480,436	489,033
期中平均株式数(千株)	17,430	17,439
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	16	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月7日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 安正 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 安正 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。